

一般社団法人日本助産学会 学術研究奨励・委託研究助成実施要項

助成の趣旨

日本助産学会では、本学会の会則に基づき、助産学に関する研究を推進するために研究費用の一部を助成し、助産学の発展をはかり、わが国の母子保健に寄与することを目的に研究助成を行っております。

1. 応募資格

研究代表者は、日本助産学会員として3年以上加入している会員であること。
共同研究者は、会員であれば加入年数は問わない。

2. 研究課題

1) 委託研究

本学会は「健やか親子 21」の推進協力団体として登録しております。

推進協議会における課題は、課題1「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」、課題2「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援」です。

そこで、本事業に関連した研究課題を公募します。詳細は「健やか親子 21」の下記のホームページをご覧ください。 <http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/>

2) 学術奨励研究

助産学の発展、助産実践の改善と開発、その他母子保健領域の学術的研究等。

3. 助成規模

委託研究助成 2件以内(上限50万円/1件当たり)

学術奨励研究助成 2件以内(上限30万円/1件当たり)

4. 助成期間

研究者への助成期間は、原則として1年間とする。

継続して助成を行なう場合は、各年毎に改めて申請を行ない、選考を行なうものとする。また、継続申請は、2年を越えることはできない。

5. 申請書の入手方法

日本助産学会ホームページ(<http://square.umin.ac.jp/jam/>)、「研究助成案内」のページから【研究助成申請書】をダウンロードできます。

または、氏名・所属機関(大学・学部等)の名称・送付先を記入の上、郵送料として80円切手を同封して下記事務局宛にご請求ください。(急ぎの場合は速達料270円切手同封のこと)

6. 応募方法

研究助成申請書に楷書(ワープロでの記入を推奨)でご記入ください。

作成した申請書は、正本1部、副本10部をそれぞれ左肩上ホチキス留めとする。

添付資料として主要発表論文のコピー3編以内と、申請書以外の補足説明の「別紙」や参考資料類は、11通(正1通、副10通)全ての申請書にそれらを添付同封のうえ下記事務局宛にお送りください。

申請書は受け取りを確実にするため簡易書留でお送りください。

事務局にて申請書の受付確認後に申請書受領のご連絡を電子メールで送信しますので、メールアドレスの記載をお願いします。

はがきでの申請書受領連絡を希望する場合は、研究代表者の住所氏名を明記の返信用はがきを同封してください。

なお、提出された申請書は返却しませんので予めご了承ください。

7. 選考方法

助産学会理事会で審議決定、「採」・「否」の結果は申請者全員に文書・電子メールで通知します。「採」・「否」の理由に関しては、公表しません。

8. 選考基準

次の要件を勘案して選考する。

1) 日本助産学会が助成するにふさわしい研究

本学会の助成趣旨である「助産学ならびに母子保健」に貢献しうる研究であり、原則として他からの資金援助のないもの。

2) 社会的・学術的要請度の高い研究

時代や社会の要請度・緊急度が高く、研究成果の社会的・学術的意義が大きい研究であること。

3) 独創的・先駆的な研究

これまでに行なわれた研究の問題点をふまえた上での、独創的あるいは先駆的な研究であること。

4) 研究遂行能力

研究目的に照らして研究計画・研究体制がしっかりしており、かつ研究者の意欲・能力も高く、研究成果が期待されること。

5) 経費の合理性

研究目的並びに研究計画に照らして、経費の見積もりが合理的且つ適正であること。

9. 助成対象者の義務

助成対象者は日本助産学会と覚え書きを締結し、これに基づき助成期間の終了後に研究結果、会計報告をする。提出された研究報告書は学術情報センターの「民間助成研究成果概要データベース」へ登録する。また、研究成果を発表する場合は日本助産学会の助成を受けたことを明示する。

10. 助成金の使途

研究計画の遂行およびとりまとめに必要な経費で、別紙の「研究助成金の使途に関する注意事項」とおりとする。

この実施要項は、平成 17 年 12 月 8 日から施行する。

問合せ先

一般社団法人日本助産学会事務局

〒111-0054 東京都台東区鳥越 2-12-2 日本助産師会館3階

TEL&FAX:03-3866-3032 E-mail:jam1987@ninus.ocn.ne.jp